

農村地域の社会変動と土地改良区

東京女子大学 山本英治

本報告は、新潟県中蒲原郡の亀田郷土地改良区にみられる思想と事業の事例を通して、農村自治とは何かについての検討資料を提供するとともに、農村自治の可能性をさぐろうとするものである。ただし、現在のところ、調査は未完でありしたがつて報告は中間的なものであることをことわっておきたい。本報告のテーマとして農村自治という表現を用いなかつたのは、農村自治ということについて行政に對して、行政においては積極的な対応策がみられなかつた。だが亀田郷土地改良区は、農業生産基盤の整備という本来的な事業に加えて、異例の地域センターなる機関を設置し、自主的に地域住民の生活環境条件の整備にとりくみつつある。

その特色は、1、行政範域をこえた形で展開されていること、2、行政に協力を求めるが、そのさいもどちらかといふとイニシアティブを握っていること、3、土地改良区は農民の自主的団体であるが非農民的住民の利害もその視野におさめていること、4、一応リーダーシップを握っている層は革新的立場にあり、支配権力には対抗的であるようと考えられること、などであるが、そこに問題がないわけではない。たとえば、1、農民と非農民との利害調整の問題、2、農業生産上の問題、3、土地改良区とそれを基盤とする地域センターの活動の組織化・運営上の問題、4、地域センターの活動に対する住民の態度、5、土地改良区・地域センターと行政との関係、などを挙げることができる。

亀田郷は、新潟市・亀田町・横越村の一市一町一村よりなる農村地域で、その周囲は信濃野川などの河川によつてとりかこまれた輪中地帯である。またこの地域は、信濃川下流域では最も標高が低く、ほとんどの水田が(十)六〇センチから(一)一メートルとなつてゐる。それだけに、これまでには河川のはん濫と湛水に常時みまわれ、水とのたたかいが主要な課題であった。こうしたことから、ここでは水の問題を契機とする共同関係が強くみられた。

報告では、亀田郷の地域的特質、亀田郷土地改良区の構成と運営、その思想と事業、これに対する農民の態度、を述べ、それらを通して農村自治について検討していきたい。